

ダイバーシティ

働く女性の流産 ケア手厚く

働く女性の増加や妊娠年齢の上昇により、働きながら流産や死産を経験する人が増えている。だが、流産後に十分に仕事を休むことができなかったり、休んでも復帰時に不安を抱えたりする人が少なくない。流産や死産によって年間1万人が離職するとい試算もあり、企業が社員の流産などへの対応を手厚くする動きも出てきている。

「仕事に戻っても涙ばかりでいた」。福岡県の建設機器メーカーに勤める40代の女性は数年前に流産した時のことを振り返る。

20代の時にも流産したことがあり、不育症検査、不妊治療を経て妊娠10週だった。母子手帳をもらい胸の張りも感じていた。超音波（エコー）検査では人の形をした赤ちゃんが動く姿も見えていた。出血して流産がわかり、そのすぐ後に緊急手術した。手術は金曜日。土日も月曜日だけ休んで火曜日には復帰した。

上司は「無理しないでいいよ」といつてくれたが、誰かが自分の仕事を代わる体制にはなっていなかった。「本当は2週間くらい休みたかった。例えば会社に『流産休暇』があれば取っていたと思う。上司もどうしたらいかがらなかったのでは」と女性は話す。

日本産科婦人科学会は、流産を妊娠22週より前に終わってしまう状態とし、妊娠の15%程度に起こるとする。近年は晩婚化などで女性の出産年齢が上昇している。年齢が上がると流産は起きやすい。厚生労働省の統計では妊娠12週以後の死産の出産を死産とする。共働きが増えたことで、働きながら流産などを経験する女性も増えているとみられる。働く女性を対象とした全国労働組合総連合の2025年の調査では、妊娠した人の約5人に1人が流産を経験していた。

妊娠12週以降で流産や死産をした場合には、労働基準法の産休の対象となり、企業は産後8週間は原則働かせられない。これに違反した企業は法令上は懲役や罰金刑の対象になり得る。ただ、実際は流産や死産をしても休みを取らない人もいる。

自助グループ「働く天使マコミニティ（izuku-イキヅク）」は21年、働きながら流産・死産したことのある女性271人にアンケート調査した。

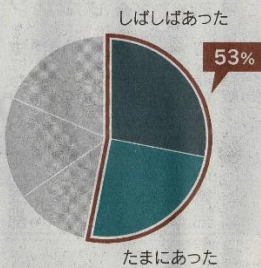
それによると、妊娠12週以降で子どもを亡くした女性の16%が産休を取得していなかった。取らなかった理由は「制度を知らなかった」「最も多かった。イキヅクを主宰する星野よしみさんは「妊娠12週以降で子どもを亡くした人が産休の対象であることについて、企業や当事者の認識不足がある」と見る。

また、流産の多くは妊娠12週未満で起るが、妊娠12週未満の場合は産休の対象にならない。同アンケート調査でも妊娠12週未満の場合には、55%が当日または数日のみの休みで復帰していた。星野さんは「出産までの過程で、流産や死産も必ず一定の割合で起きる



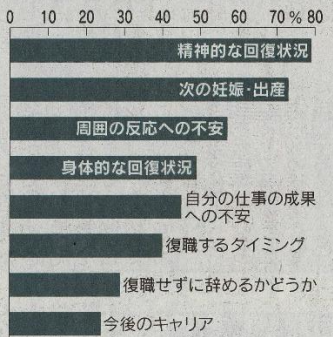
建設機器メーカーに勤める女性の、流産した子どもの母子手帳や過去の不妊治療の記録などをまとめたノート。女性提供

流産・死産のつらさが日常生活に支障をきたした頻度



(注) 野村総合研究所の2024年度調査。対象は過去3年以内に流産・死産を経験した人

流産や死産経験者の職場復帰時の悩み



(注) イキヅクの2021年アンケート調査。複数回答

「産休」周知を／独自の休みや給付金も

これまで日本は少子化の流れの中で、国による出産費用の軽減や不妊治療の保険適用、企業による育児と仕事の両立など「産む人」への支援は充実してきたが、流産や死産への支援は薄かった。だが、流産や死産の心身への負担は少なくない。野村総合研究所の24年度調査では、過去3年以内に流産・死産を経験した人のうち53%が「流産・死産のつらさが日常生活に支障をきたしたことがある」と答えた。「不妊・不育」というの相談室」を設けている岡山大学病院の中塚幹也

経済損失466億円

教授は「子どもを亡くした悲しみは個人差が大きい」「人生で最も悲しい体験」とする人も多くいる。流産や死産を9回以上繰り返す「不育症」も、妊娠の約20人に1人が該当し、決して珍しくはない」という。

公的な支援は動き出しつつあるとはいえ、職場で支援を充実させている企業はまだ一握りだ。名古屋市立大などの研究チームは25年、流産や死産によって年間1万人が離職し、その経済損失は466億円に上るとの試算をまとめている。より良い環境づくりが企業に求められる。(福山絵里子)

ことを企業は理解してほしい。産休制度や仕事への影響について管理職や社員の理解を促す研修をしたり、復帰後の働き方の相談のつたりしてほしい」と提案する。

休みについては、独自に手厚い支援をする企業も出てきている。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは24年から、妊娠12週以降の流産や死産に対して、法定の8週間に加えて4週間の休みを取れる制度を導入した。パートナーも2日取得できる。

「社員のライフイベントに応じたケアの充実を

進めている。出産にたどり着く人もいれば、流産などその前段階で困難を抱える人もいる。心身の回復に十分な時間をとれるようにした。すでに利用者も複数いる」(同社)という。

アステラス製薬では妊娠12週未満を含む流産や、つわり、妊娠中毒症などで療養が必要な場合、2週間〜3カ月間の休みを取得できる。従業員から流産や死産も休みの対象にしてほしいという声があったという。制度導入後20年弱で流産以外の理由も含めて1000人近くが利用した。

流産や死産を巡る金銭的な負担や、悲しみについては、公的な支援も広がっている。

国では25年度から「妊婦のための支援給付」制度が始まった。妊娠時に5万円、出産または流産や死産、人工妊娠中絶をした場合に5万円を支給する。これも家庭片は流産や死産、望まない妊娠で中絶した人との接点を増やし、伴走型支援につなげたい」という。

東京都江東区も25年度から、流産や死産を体験した人が、悲しみを癒やすための「アリーアア」を受け取る場合、その費用を助成する制度を始めた。聖路加国際大学のグリーフカウンセリングを受けられる。25年度は3件の利用があった。「何年たってもふと赤ちゃんのことを思い出す人もいる。助成に期限はないので利用してほしい」(江東区)という。